



「子育て手続きナビ」の運用開始について

子どもが生まれたときや保育所入所申し込みなど、初めての場分りにくい手続きについて、スマートフォンなどを使って個別に案内する新たなサービスの運用を開始します。

この事業は、中四国初の取り組みとなります。

今後は、引き続き、オンラインで子育てに関する手続きができるシステムの構築に取り組み、新型コロナウイルス感染拡大防止につながる新しい生活様式にあったサービス提供を目指します。

1 サービスの名称

「呉市 子育て手続きナビ」

子育て支援アプリ「くれっこアプリ」の利用者アンケート投票により選びました

2 運用開始日

令和2年8月7日(金)

3 内容

手続きが多岐にわたって煩雑なもの、直接問い合わせないと制度が複雑で分かりづらい手続きなど、今年度は子育てに関する4種類のサービスを提供します。

- (1) 子どもが生まれる
- (2) 離婚して子どもを育てる
- (3) 保育所入所
- (4) 幼児教育・保育の無償化

4 利用手順

(1) スマートフォンなどで、次のいずれかの方法でサイトにアクセスする

- ① 呉市ホームページ>ライフイベント>「妊娠・出産」
>「結婚・離婚」
>「入学・入園」

- ② くれっこアプリ>呉市の子育て情報>「妊娠・子育て情報」

- ③ 広報紙やチラシなどに掲載しているQRコードを読み込む ▶

(2) 画面に表示される質問に答えていく

(3) 必要な手続き、手続きができる場所、持って行く物が、利用者に個別に案内され、申請に必要な書式もダウンロードできる



5 普及・PR

- (1) 市政だよりや市ホームページ、Facebook への掲載、くれっこアプリ利用者へのプッシュ通知
- (2) 母子健康手帳交付時の案内のほか、市内の産婦人科等へのチラシ配置
- (3) 市内保育所、認定こども園、幼稚園、子育て支援センターへのチラシ配置



はじめてでも、
あんしん。

子育て手続きナビ

ちょっと分かりづらい子育て関係の手続き。
質問に答えていくだけで、あなたに必要な手続きの
種類、提出先、持参するものを個別に案内します。
スマートフォンで、いつでも。どこでも。



子どもが産まれました。妻が入院している間に、手続きを
すませたいけど、仕事していると市役所に電話する時間
ないなあ・・・



そろそろ働きに出たいので、子どもを保育所に預ける準備を
したいけど、何をを用意すればいいの？
我が家の保育料は無償化の対象なの？



たくさん手続きがあって分かりにくい。仕事で忙しくて
電話や来庁して問い合わせる時間がない。
そんな方にぴったりのサービスがはじまりました。

サービスメニュー

- 子どもが生まれる
- 離婚して子どもを育てる
- 保育所入所
- 幼児教育・保育の無償化



※パソコンやタブレットからも利用できます。

QRコードを読み取って
サイトにアクセスします